

鳥取市職員給与条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年9月27日

鳥取市長 深澤義彦

鳥取市条例第31号

鳥取市職員給与条例の一部を改正する条例

鳥取市職員給与条例（昭和26年鳥取市条例第45号）の一部を次のように改正する。

別表第2備考中「診療所」を「診療所又は保健所」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。